

通所介護・介護予防通所介護相当サービス

デイサービスセンターこすど蒼丘の里 料金表

令和8年6月1日現在

①基本サービス費

◎介護予防通所介護相当サービス費に関する利用単位

内 容 \ 認定区分	要支援1	要支援2
基本サービス費 日額	436／回(月3回まで)	447／回（月7回まで）
基本サービス費 月額	1,798／月（月4回以上）	3,621／月（月8回以上）

＊利用回数により、基本サービス費は日額または月額のいずれかとなります。

＊基本チェックリスト該当者は、利用頻度に応じて上記のいずれかとなります。

◎介護保険給付に関する利用単位（サービス提供時間7時間以上8時間未満の単価です）

内 容 \ 認定区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本サービス費	658	777	900	1,023	1,148

②体制加算

：定められた基準を満たすことで加算されます

加算種類	加算内容	単位
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	介護職員の総数のうち、介護福祉士の資格を有する者を50%以上配置することによっていただく費用です。	要支援1 88／月（単位） 要支援2 176／月（単位） 要介護 22／日（単位）
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）□	国が定める介護職員の賃金改善等取り組みの基準に適合した事業所に対して加算される費用です。	総単位数の12.0%

＊上記加算は区分支給限度額の算定対象から除外されます。

＊サービス提供体制強化加算については、職員の配置状況に応じ、随時変更される場合がございます。

＊新潟市の地域区分が7級地のため、介護報酬単価は1単位＝10.14円にて算出します。

＊料金の計算過程における端数処理により、実際の請求金額と若干異なる場合がございます。

③各種加算

：対象者の方に基準に従いサービスを提供した場合に加算されます。

算定状況	加算種類	加算内容	単位
	生活機能向上グループ活動加算 (予防給付)	生活機能(※衣食住の家事活動) 向上の目標を設定した介護予防通所計画をもとに、グループで週一回以上の活動を支援することで頂く費用です。他の加算と併せて頂く事はできません。 ※衣…アイロンやミシン等の操作、衣服の手入れ。 食…献立作り、調理器具の操作、調理。住…掃除道具の操作、ガーデニング。その他、健康ノート、日記の記載。	100/月 (単位)
	入浴介助加算 (Ⅰ) (介護給付)	入浴された際にいただく費用です。入浴介助に関わる職員に対し、入浴介助に関する研修等を行います。	40/日 (単位)
	入浴介助加算 (Ⅱ) (介護給付)	医師等と連携のもと個別の入浴計画をし、自宅に近い環境で入浴介助を実施した際にいただく費用です。	55/日 (単位)
	個別機能訓練加算Ⅰ (イ) (介護給付)	機能訓練指導員等が居宅環境・ニーズを把握し、多職種共同で訓練計画を作成する。また複数の訓練項目を少人数で実施し、進捗状況の報告、見直し、評価を行った際に頂く費用です。	56/日 (単位)
	個別機能訓練加算Ⅰ (ロ) (介護給付)	個別機能訓練加算 (Ⅰ) イの算定要件に加え、サービス提供時間帯に機能訓練指導員等を1名以上配置することでいただく費用です。	76/日 (単位)
	個別機能訓練加算Ⅱ (介護給付)	個別機能訓練加算Ⅰを実施したうえで、その内容を厚生労働省に提出し、フィードバックを受けていることで頂く費用です。	20/月 (単位)
	ADL維持加算 (Ⅰ) ／ (Ⅱ) (介護給付)	利用者の総数が10名以上であり、定期的に機能の評価を実施し、利用者の日常生活動作の維持・改善が一定水準を超えた場合に頂く加算です。 ADL維持加算 (Ⅰ) の要件を満たし、測定した値が規定以上であることでいただく費用です。	30/月 (単位) 60/月 (単位)
	中重度者ケア体制加算 (介護給付)	要介護3から5の中重度のご利用者が全体の3割以上利用しており、サービス提供時間に常勤専従の看護師を1名以上配置し、基準以上に常勤換算で2以上の看護、介護職員を配置していることで頂く費用です。	45/日 (単位)
	認知症加算 (介護給付)	認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲ以上のご利用者が全体の2割以上利用しており、認知症ケア専門の資格を有した職員を確保し、基準以上に常勤換算で2以上看護、介護職員を配置していることで頂く費用です。	60/日 (単位)
	生活機能向上連携加算 (Ⅰ) / (Ⅱ) (介護給付)	当該職員と外部のリハビリテーション専門職が連携して、機能訓練のマネジメントをする場合にいただく費用です。 ※ (Ⅱ) は3ヶ月に1回まで。	I : 100/月 II : 200/月 (単位)

★自己負担参考資料★

＜介護予防通所介護相当サービス＞

	事業対象者・要支援1		要支援2	
	3回まで	4回以上	7回まで	8回以上
基本サービス費	436	1798	447	3621
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	88		176	
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）□	62	226	74	455
単位数合計	586	2112	697	4252
自己負担（1割）	594円/回	2,142円/月	707円/回	4,312円/月

+

月内の
食べた昼食数

＊新潟市の地域区分が7級地のため、介護報酬単価は1単位＝10.14円にて算出しています。

＊料金の計算過程における端数処理により、実際の請求金額と若干異なる場合がございます。

＊負担割合証に記載されている負担割合によって、自己負担額が異なります。

＊科学的介護推進体制加算40単位/月額が加算
されます。

＜通所介護＞

（1回あたりの料金になります）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本サービス費	658	777	900	1,023	1,148
入浴加算	40	40	40	40	40
個別機能訓練加算Ⅰ□	76	76	76	76	76
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	22	22	22	22	22
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）□	95	109	124	139	154
単位数合計	891	1024	1162	1300	1440
自己負担（1割）	903円	1,038円	1,178円	1,318円	1,460円
食費	900円	900円	900円	900円	900円
合 計	1,803円	1,938円	2,078円	2,218円	2,360円

＊新潟市の地域区分が7級地のため、介護報酬単価は1単位＝10.14円にて算出しています。

＊料金の計算過程における端数処理により、実際の請求金額と若干異なる場合がございます。

＊負担割合証に記載されている負担割合によって、自己負担額が異なります。

＊他に科学的介護推進体制加算40単位/月額、個別機能訓練加算Ⅱ20単位/月額（該当者）加算されます。